

在留外国人の母子保健～誰もが安心して妊娠出産、子育てができる地域づくりのために～



jaih-s 17期代表

國本 夢生

広島大学医学部保健学科看護学専攻

はじめに

代表挨拶

日本国際保健医療学会学生部会(jaih-s)は、公益社団法人日本 WHO 協会様との第 12 回目の共催フォーラムを 2022 年 9 月 30 日(金)に開催いたしました。今年度も、昨年度に引き続きオンラインでの開催となりました。今回のフォーラムは「在留外国人の母子保健～誰もが安心して妊娠出産、子育てができる地域づくりのために～」をテーマに開催いたしました。

入管法の改正や特定技能制度の開始等に伴い、在留外国人の数は今後も増加傾向にあると考えられます。中でも、在留外国人の年代別人口は 20 代が最も多く、両親が外国人である子どもの出生数も増加傾向にあります。日本は周産期死亡率が世界的にも低い国である一方で、在留外国人の妊娠出産、子育てにおいては、

健診の未受診、駆け込み出産などの母児の生命に大きなリスクを与える課題も依然としてとして残されています。これらの課題を解決するためには、地域での継続的かつ総合的な支援ニーズのさらなる高まり、多様化への対応が求められると考え、本テーマを設定いたしました。

本フォーラムでは、在留外国人の母子保健医療における課題を明らかにし、今後の地域での支援の展望を見据えることを目的として、在留外国人の母子保健医療でご活躍されていらっしゃる 3 名の先生方からご講演をいただきました。参加された皆様にとって実りのある企画となっておりますら幸いです。

この度の企画への御登壇をご快諾してくださいました、福田久美子様、ルルデス・エレラ様、山本裕子様、そして公益社団法人日本 WHO 協会様、一般社団法人大阪薬業クラブ様のご協力に、厚く御礼申し上げます。

演者のお話の概要

地域と在留外国人と繋ぐ支援団体からの視点



公益財団法人
かながわ国際交流財団
多文化共生グループ

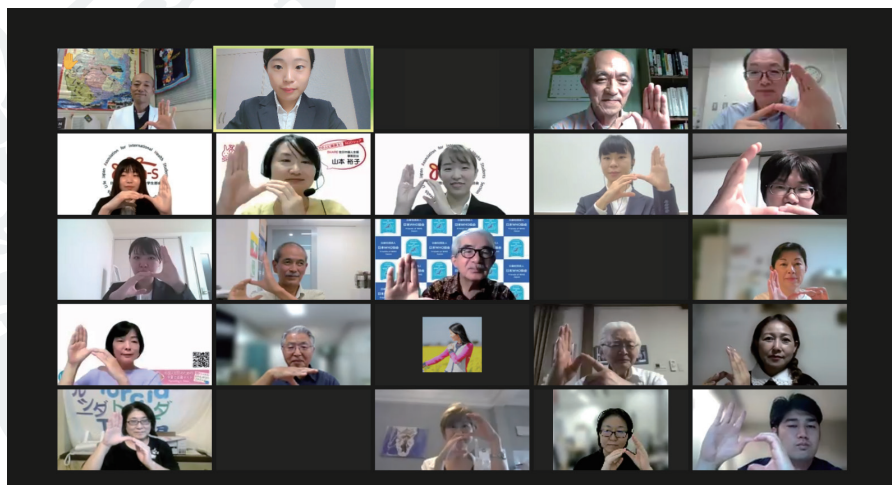
福田久美子氏

かながわ国際交流財団 (KIF) の外国人子育て支援事業とは

KIF は神奈川県国際交流や多文化共生を推進している団体で、多文化共生グループでは、外国人住民への多言語情報の提供や、ホスト社会の多文化対応力向上の取り組みなどを進めており、母子保健・子育て支援の分野では、自治体、病院、団体などと共に、ツールの作成や情報発信を通し、外国人母子が保健医療に関われるように、に取り組んでいます。

2015 年に実施した調査では、特に母子保健担当課の外国人住民への対応に困難を感じていることがわかり、これが子育て支援事業で母子保健を中心に活動し始めるきっかけとなりました。

母子保健医療分野では、母子手帳交付、妊婦健診、母子訪問、乳幼児健診、未受診時訪問など、様々な場面で妊産婦全員とコミュニケーションをとる必要があります。言語の違いだけでなく、国により制度や仕組みが大きく異なることから、コミュニケーションがうまく取れない、



集合写真

支援者も外国人の事情やニーズがわからないという状況にありました。

そこで私たち KIF がその課題解決に向けて、2016 年度から三つの取り組みを始めました。

一つ目は外国人への情報提供。日本語併記の外国語資料を作成し普及すること。

二つ目は、コミュニケーション促進。通訳派遣や電話相談窓口を活用してもらうこと。

三つ目は、支援者への情報提供や研修など。

情報提供：外国人住民のための子育てチャート

2016 年 10 月に、最初のアプローチとして「外国人住民のための子育てチャート」を作成しました。日本での妊娠出産をご経験された外国人の方からの意見も踏まえ、A3 一枚の中に必要最低限でわかりやすい情報を入れ、現在はオンライン上でも公開しています。

コミュニケーションの促進：多言語支援センターかながわ

子育てチャートを見て分からない場合には、多言語の窓口で相談できるような体制をとっています。2016 年から多言語支援センターかながわが開設されて、そこで対応できるようになっています。現在 11 言語で対応していて、外国人からの相談を役所や病院につなぐ取り組みもしています。

現場でのモデル事業と研修

ガイドブックの情報だけでは現場はすぐに変えることができないことが分かりました。そこで私たちは毎年、できるだけ医療者や地域の人が多文化対応をできるように、

①役所や病院でのモデル事業

②フォーラムでの発表や支援者同士の交流の場の作成

③支援者向け研修での実践

というサイクルで活動しています。

昨年度はモデル事業としてある自治体の母子保健担当課さんと共に、多言語で記載されているものを指さしながら、やさしい日本語で伝えられる、紙芝居型母子手帳交付マニュアルを作成しました。

今後の展望

このような形で毎年少しずつ母子保健での多文化共生社会実現に近づくように日々動いています。神奈川県からの発信ではありますが、全国でも私たちのツールなどを活用していただき、連携をしながら進められたら嬉しく思います。

外国人住民への適切な母子保健医療は、日本社会にその家族がスムーズに入る入り口でもあると思います。

母子保健分野では、役所の母子保健担当や、病院など医療職の方が外国人の状況を理解し、できるだけ働きかけをさせていただくことがとても大切だと思います。

【福田 久美子氏 プロフィール】

英国ロンドン大学教育学専門大学院にて教育・ヘルスプロモーション・国際開発を専攻し、地域保健の啓発教育的な取り組みが人々の健康を導いていくことを研究。その背景から、かながわ国際交流財団の外国人住民子育て支援事業を担当し、外国人・支援者双方の視点を踏まえて神奈川県内の現場と連携し、外国人住民の母子保健・子育て支援に関する事業を行っている。

在留外国人の母子保健医療における現状と課題



大手前大学国際看護学部

ルルデス
エレラ氏

HLC 兵庫ラテンコミュニティでの医療情報の提供

医療情報のみならず、様々な情報を母国語のスペイン語でウェブサイト・ラジオ・雑誌を通して提供しています。通訳活動や電話相談から情報を得て、その情報を元にどんな情報が必要かを判断しています。そもそも妊娠の届出が不要な国や母子手帳がない国もあり、母子手帳がどのようなものか、日本で妊娠するとどんな手続きを行うかについてスペイン語で紹介しています。さらに、重要な用語には漢字や読み仮名を入れて日本語で理解できるような工夫がなされています。

在留外国人母子保健医療における課題

母子保健法は国籍や在留資格に関係な

くすべての女性に適用されると明記されており、制度として支援体制は整っているにも関わらず、なぜ外国人女性は守られないのでしょうか。支援サービスを利用するには申請する必要がある、日本語に不慣れな人が活用するのは難しい現状があります。

解決には根本的な問題について考える必要があり、大きく分けて4つの課題を取り上げます。

1つ目は社会経済的な要因です。多くの移住者は貧困に悩まされており、加えて日本人外国人の共通の課題としてジェンダーの問題もあります。

2つ目は移住者の背景です。移住者の出身地によってコミュニティのサポートを受けられる場合とそうではない場合があります。

3つ目は医療へのアクセスの問題です。医療制度はありますが、アクセスをまだまだ改善していく必要があります。

4つ目は医療従事者の問題です。医療通訳がいなくとも、具体的な情報を言っただけでも救われる外国人も多いため、グローバルな医療従事者の外国人への態度を養う必要があります。

外国人乳児死亡率は、日本人と比べると何倍もの差がありましたが徐々に減ってきており、外国人が日本の制度を理解し、利用するまでに時間がかかることが課題です。

外国人の親が日本で育った日本語を話

す自分の子供に十分に性教育ができないことが、思春期での妊娠につながる一因でもあります。また、外国人妊婦は母子保健手帳の交付を20週から出産までに行う方が14.0%、出産後に行う方は20.9%もいます。

在留外国人母子保健医療における支援

様々な団体が多言語資料を作成しています。英語、スペイン語、中国語などの主要な言語は対応していますが、ベトナム語などのニーズはあるもののマイナーな言語はない場合もあります。また、多言語版母子手帳があることを知らなかったり、外国人だから英語と希望している言語とは異なる言語資料を交付されたケースもあり、グローバルに考える必要があります。

まとめ

特別扱いをしないことと何もしないことは違います。例えば、医療通訳が入ると診察時間が増えてしまいますが、皆と同じ時間で診療を済ませないといけませんでしょうか。特別扱いはいらないが、必要な配慮をすることが重要です。

外国人母子保健の背景を正しくアセスメントし理解すること、グローバル人材としての医療従事者の姿勢を養うこと、外国人コミュニティとコラボレーションすることが必要です。

【ルルデス・エレーラ氏 プロフィール】
ペルー国立サン・マルコス大学助産学部卒業、ペルー助産師免許取得されたのち、広島大学での留学を経て保健学専攻博士取得。2010年より看護教育に携わりながら、多言語による電話相談・医療情報提供、心の悩みの電話相談、母子保健指導活動、医療通訳・翻訳、母国語教室などの在留外国人支援活動に参加。

NPOの外国人母子を対象とした保健活動からみえる母子保健の課題



(特活)シェア＝
国際保健協力市民の会
在日外国人支援事業担当

山本裕子氏

シェア＝国際保健協力市民の会の活動

インドシナ難民への支援をきっかけに立ち上がったNGOです。プライマリ・ヘルス・ケアという考え方を大切にしており、誰もが心身共に健康に暮らせる社会を目指して現地の人と共に問題を解決していく視点を持って活動が続けています。現在国内では、日本に住む外国人の母子保健に力を入れて活動を行っています。

外国人母子が置かれている社会の状況

居住地、国籍、在留資格など関係なく、全ての母と子の健康は守られるべきものであり、母子保健の分野はSDGsやプラ

イマリ・ヘルス・ケアの活動項目に入っています。日本国内の母子保健サービスは世界的に評価が高いものとなっています。しかし、日本人か外国人かで、母子保健サービスへのアクセスの格差が続いています。母子の健康に関わる制度は、国籍や在留資格によらず利用できるという見解が出ていますが、実際の対応には自治体で差が出ているのが現状です。

また、保健医療従事者側が在留資格によらずサービス提供ができるというような情報を知らなかったり、対応を後回しにしているような状況も格差を生むことにつながっています。

母子保健サービス提供の場面で起きている主な問題

外国人妊産婦は日本のサービスがわかりません。日本にいる保健師の役割がわからず、訪問に来たときに戸惑ってしまう人もいます。また、保健医療従事者は、日本語が話せない妊産婦の場合、妊産婦より日本語が話せる夫などを窓口として話すため、妊産婦が欲しい情報を得られないケースもあります。保健医療従事者側から見ると、役所の窓口などで活用しているタブレット通訳には限界があり、専門的な支援には用いることが難しく、一方で、医療通訳を活用できる環境もないという現状があります。また、文化や習慣を意識してしまい、一歩踏み込んだ支援ができていないといった側面も上げ

られます。

外国人を対象とした母子保健医療の課題

まず喫緊の課題としてあげられるのは、母子保健分野での医療通訳の活用促進です。それには、通訳環境整備が必要ですが、高い能力が求められる医療通訳をボランティアに近い形で担ってもらえるようなこれまでの状況をなくし、外国人母子、保健医療従事者、医療通訳者3者にとってより良い環境を作る必要があると考えています。また昨今、コロナ禍で対面での通訳が難しい場面もありますが、場面や内容に合わせて翻訳・通訳ツールを活用していくことが重要であると思います。次いで、情報不足であることが、課題に挙げられます。サービスは同じであっても市町村によってサービスの名称が異なる場合が多いですが、名称を統一したり、同じ表現・用語を用いたりなど誰にでも伝わりやすい資料や情報発信を増やすことが必要だと考えます。その他、文化・習慣の違いによるコミュニケーションの難しさ、保健医療従事者が在留資格や、在日外国人に関する制度を知らないことなども、課題に挙げられます。

課題を解決していくためにも、保健医療従事者、外国人母子の双方から相互理解を増やし、お互いのことを理解し合っていくことで、信頼関係を作る事ができるのではないかと考えます。

現在、母子保健通訳の環境の整備を進めておりクラウドファンディングなども行っています。今回の件で様々な人に現状を知っていただければ幸いです。

【山本 裕子氏 プロフィール】
兵庫県立大学大学院博士前期課程（修士）看護学研究科国際地域看護学専攻修了。病院勤務や山谷での訪問看護等を経験後、青年海外協力隊員としてホンジュラスで母子保健活動や保健ボランティア育成等に関わる。2009年より外務省 NGO 専門調査員として現職の業務に携わった後、2010年より現職。事業部統括、外国人母子保健支援などを担当。保健師、看護師。

今後の抱負

本フォーラムでは、3名の先生方の実際のご経験より、在留外国人の母子保健医療における言語や文化、情報などの様々な壁の存在、それらを乗り越えるための母子保健医療に携わる者に求められる相互理解、連携などの基本的姿勢についてご講演いただきました。在留外国人の母子保健医療に関心が高まり、母子健康手帳の対応言語の増加等、様々な制度は整いつつありますが、それらを活用するためには、支援する側がそれらに関する知識を持ち、対象者を適切な支援へと繋げることが求められます。そのためにも、個々の多文化・多言語対応能力の向上と共に、在留外国人を取り巻く環境や制度について日々学び続け、各立場の強みを互いが知ることが必要なのではないのでしょうか。企画後のアンケートにて頂きましたご意見、ご感想を踏まえ、来年度以降も実りあるフォーラムを開催していきたいと思います。